

平成 30 年度第 1 回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	平成 30 年 9 月 4 日（火）午後 2 時から午後 4 時まで
開催場所	新潟県立図書館 2 階 「大研修室」（新潟市中央区女池南 3 丁目 1 番 2 号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 平成 29 年度新潟県立図書館運営に対する評価について (2) 平成 30 年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）について (3) 連絡事項 4 その他 5 閉会
委員出席状況	石野委員、上原委員、荻原委員、唐沢委員、斎藤委員、志田委員、高野委員、高橋委員、山田委員
事務局出席状況	早川図書館長、大塚副館長、井川副館長、平田企画協力課課長、長谷川企画協力課課長代理、野澤業務第 1 課課長代理、有本業務第 1 課課長代理、富岡業務第 2 課課長、佐藤業務 2 課課長代理、田村業務第 2 課課長代理
傍聴者	なし

（大塚副館長）

それでは、皆様おそろいでございますので、ただいまから平成 30 年度第 1 回新潟県立図書館協議会を開催いたします。私は副館長兼管理課長をやっております、大塚と申します。議事に入るまでしばらくの間、進行役を務めさせていただきます。

それでは、初めに、当館の館長、早川からごあいさつを申し上げます。

（早川館長）

皆様、こんにちは。今日はありがとうございます。館長の早川でございます。2 年目となりましたけれども、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。本日の協議会でありますけれども、委員の改選後、新体制による初めての協議会となります。公募委員の方も含めまして、再任の方が 7 名、新任の方が 3 名就任されております。委員の皆様には、快くお引き受けいただき、ありがとうございます。また、県立図書館の運営はもとより、日ごろから各方面において、本県の教育や生涯学習の振興にご理解とご協力をいただきまして、感謝申し上げます。

この図書館協議会は、図書館長の諮問機関でありまして、その目的は、1 つ目に、県立図書館の運営に関して、館長の諮問に答えていただくこと。2 つ目に、県立図書館が行う図書館サービスについて、意見を述べていただくことでございます。

本日の議題は 2 つございます。1 つ目、平成 29 年度新潟県立図書館運営に対する評価についての、最終とりまとめの結果の報告。もう 1 つは、平成 30 年度新潟県立図書館運営に

対する評価案についてでございます。

今年度の目標につきましては、2月の協議会でお諮りした内容と一部変更がございます。協議会委員の皆様のご意見を踏まえて、荻原委員長からも4月に当館にお越しいただき、ご助言をいただきながら設定したものでございます。先生にはお忙しい中、大変ありがとうございました。

本日は、この他に、当館が今年度重点的に取り組んでおります、広域サービス事業、障害者サービス、昨年度に引き続いての大規模修繕工事などの動きにつきまして、ご説明させていただきます。

本日は、限られた時間ではございますが、当館が県立図書館としてどのような役割を担っていくべきか、委員の皆様から忌憚（きたん）のないご意見をいただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

（大塚副館長）

それでは、まず会議の前に、いろいろとお願いごとがございます。

まず資料ですけれども、事前に郵送いたしました資料、本日お持ちいただきたいということでお願いしてありますが、もしお忘れになっていたらしゃれば、予備を用意してございますが、その点はよろしいでしょうか。

会議に先立ちまして、1つお諮りしたい点がございます。本日配った資料の中に、2、3枚目辺りに、県立図書館協議会の「傍聴要領の改正」というA4データがございます。表裏になってございますが、「傍聴要領の改正」でございます。これは何かと言いますと、県のほうでは、この協議会を含めて、附属機関と申しておりますが、こういった附属機関の公開をできるだけ推進するということになっておりまして、単に公開するという意味だけではなく、手続き面でもいろいろ簡素化をして、傍聴を希望する人の便宜を図りなさいという指示が来ております。改正前の、当図書館の傍聴要領では、傍聴希望する者に、氏名・住所をまず書いていただき、それを委員長が了解してから、入場を許可するというような手続きを取っていましたが、この辺も県の指針で、そういった手続きはやめて、氏名・住所を名乗る必要はない。特に許可手続きもなく、希望すれば入れるというふうに改めるということで、全庁的にそういう方針でやっておりますので、図書館協議会においても、ご了解をいただきたいと思っております。表面は改正の趣旨でございますが、裏面が改正後の傍聴要領全文となっております。これでご了承いただけますでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、今後はこの新しい要領に基づいて、傍聴者には対応してまいりたいと思っております。なお、本日は傍聴希望者はございませんでした。

それから、この会議は、会議自体が公開ですので、議事録も公表されることとなります。情報公開の対象となります。したがって、議事録完成いたしますと、図書館のホームページで掲載いたします。その点はご了承ください。

また、議事録の作成にあたりましては、本日の会議を録音いたしまして、外部の業者に議事録を起こしてもらおうという作業がございます。したがって、発言されるときは、発言の前に名前をおっしゃってから発言いただくように、ご協力をお願いしたいと思います。

それから、本日の委員でございますが、本来10名でございますけれども、新大の教授の

大野委員が欠席という連絡を受けておりますので、本日9名で会議をお願いいたします。

それでは、続きまして、今回8月に、委員の皆様、一応全員改選ということになりましたが、改選後初めての協議会となります。10名中7名が再任、3名が新任となっております。初めての委員もいらっしゃいますので、恐れ入りますが、皆様から自己紹介を簡単にお願いしたいと思います。

ここで1つ申し上げなければならぬのですが、事前にお配りしました委員の名簿、一覧表で、斎藤委員の欄に、「再任」とあったところですが、大変失礼いたしました。新しいものを本日お配りしたのですが、斎藤委員は新任でございます。大変失礼いたしました。

ということで、この委員の名簿の順番に、お名前を読み上げますので、その場において簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。それでは石野委員、お願いいたします。

(石野委員)

こんにちは。上越市立三和中学校校長の石野秋広でございます。再任と書いてございますが、会議につきましては今回初めて参加させていただきます。よろしくをお願いいたします。

(大塚副館長)

それでは、上原委員をお願いします。

(上原委員)

こんにちは。公募委員の上原みゆきでございます。上越市に住んでおります。一生懸命皆さんについていこうと、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

(大塚副館長)

では、大野委員がお休みですので、荻原委員をお願いします。

(荻原委員長)

東京と神奈川にあります、専修大学で、司書課程の担当教員をしております、荻原と申します。新潟県立は、かれこれちょっと長くお付き合いさせていただいておりまして、今期もまたよろしくをお願いいたします。

(大塚副館長)

では、唐沢委員、お願いします。

(唐沢委員)

新潟県文化振興財団の事務局長をしております、唐沢です。私、昨年ですね、事務局長交代するときに、図書館の協議会委員だからねというふうに引き継ぎまして、しっかりと引き受けさせていただきますということで、このまま再任の形がとられているんだろうというふうに私も思っております。決してわれわれ、文化の香りを漂わせて、図書館をリードしようとか、そういうふうな不適なことは考えておりません。一緒にいろいろ考えて、

文化が振興できればいいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

(大塚副館長)

齋藤委員、お願いします。

(齋藤委員)

齋藤でございます。名称長いですが、新潟県視覚障害者情報センターということで、28年度までは新潟県点字図書館という名前で行ってまいりました。県内4,000人とも5,000人とも言われている目の不自由な方のうち、940人ほど会員登録してございまして、点字図書、それから最近は音声データのものを出してございます。センター長でありますけど、日ごろから利用者さんの電話を受けたり、本の貸し出しとか、何でもやるような仕事でございまして。県立図書館と連携をとらせていただくことが多いところでございまして、勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(大塚副館長)

志田委員、お願いします。

(志田委員)

はい。新潟県立新津高等学校の校長の志田重道と申します。よろしくお願いいたします。今回、3年目になります。一生懸命やりますので、よろしくお願いいたします。

(大塚副館長)

高野委員、お願いします。

(高野委員)

新潟の西区にあります、なの花こども園で園長させていただいております。毎日元気な子どもたちと過ごしております。再任ということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

(大塚副館長)

高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

高橋と申します。漫画家、新潟妖怪研究所と書いてありますけれども、要はいろいろ調べものが大好きな人間で、図書館も大変利用させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

(大塚副館長)

山田委員、お願いします。

(山田委員)

長岡市立中央図書館長の山田と申します。今期が初めての委員ということで、市町村立公共図書館の立場から関わらせていただきますが、不慣れでございますがどうぞよろしくお願いたします。

(大塚副館長)

はい、ありがとうございます。それでは、事務局の説明員になります職員をご紹介します。よろしくお願いいたします。

まず、私のほかにもう一人の副館長、司書の副館長、井川でございます。それから企画協力課の平田課長でございます。業務第2課の富岡課長でございます。

それでは、議事に入る前にもう1つ、この図書館協議会の仕事の内容について、私のほうからご説明をいたします。資料といたしまして、資料1-1、1-2、1-3、この3つを一度に使いまして説明をいたします。

まず、図書館協議会、本協議会でございますけれども、1-1のほうに設置根拠がございますけれども、図書館法の14条から16条にかけての規定がございます。資料の1-3に、資料の1-3は法令のみ抜粋して掲載しております。14条のところを見ますと、公立図書館に図書館協議会を置くことができる。第2項で、館長の諮問に応じる、それから館長に対して意見を述べる機関とすると、こういう協議会の位置づけ、基本的なことが書いてございます。それから16条に、委員の任期、定数、その他細かいことは、条例で定めるということが書いてございます。

また資料1-1に戻しまして、3の組織でございますけれども、これは県の条例でございますが、条例で、構成、定数等を定めてございます。構成については、学校教育、社会教育、家庭教育等、さまざまな分野でご活躍の先生の中から、教育委員会が任命するというようになっております。定数は10人と決まっております。

それから、資料1-1の5番、任期としては2年間、8月1日から翌々年7月末までということになっております。

それから6の会議のところでございますけれども、これは今度条例よりさらに下の要綱の中で定めてございますが、年2回開催というようなことが、決まっております。

続きまして、資料1-2をご覧ください。1-2が、図書館協議会で諮問する、皆様に今日これからお諮りする内容について、定めてございます。図書館法は、図書館の運営に対して諮問するというので、法令では詳細な規定がございませんので、資料1-2に書かれている内容をもって、皆様にお諮りするということでございます。この中で、2番の、図書館運営に関する評価ということでございますけれども、図書館法の中で、図書館は自らを評価をしなければならないということになっておりますので、この評価に関する意見を、皆様のほうにお諮りするということになります。

資料1-2の3のほうに、この評価の内容が書いてございます。自己評価でございますけれども、大きく基礎的サービス評価と、重点事業評価というものがございます。基礎的サービスは、客観的な数字でございますけれども、入館者数が何人だった、新規登録者の、いわゆる利用カードの発行が何枚だったと、こういう数字を、成績をもって評価をするというものでございます。それから②の重点事業は、図書館として特にその都度重点的に取

り組みます事業、図書館側として、重点項目を定めまして、それについての成績を、皆様から評価をいただきたいということでございます。

すみません、この資料の中でちょっと1点ミスがございまして、3の(1)の①のア、a b c d e fまで並んでございますが、このうちe、ホームページ「マイページ」の登録者数でございますが、このeは削除して、fがeに繰り上げということで、お願いいたします。これは、当方のシステムが変わりまして、このカウントを今やっていないということでございまして、古い項目がそのまま入ってしまいました。大変失礼いたしました。

では、評価の内容は以上でございますが、資料1-2の裏面でございますけれども、昨年度からの2年分のスケジュールを載せております。29年度、30年度ともに、日付が変わってるだけで、内容はほとんど変わってございません。第1回の協議会をもちまして、前年度の評価の確定、それから本年度の評価の項目について、皆様にお諮りをいたします。そしてそのあと、図書館のほうで事業を行いまして、第2回の協議会、年明けてすぐ予定しておりますけれども、当年度の評価、そして翌年度の運営方針、重点事業案等についてまたお諮りをするという、こういう年に2回の協議会を繰り返して、皆様に評価をお願いしているということで、今後ともこういう形で進めてまいりたいと考えております。

では、資料1-1から1-3まで、以上の通りでございますので、よろしくをお願いいたします。

大変足早で申し訳ございませんが、続きまして、本日の委員長、副委員長の選任ということで、お願いをいたします。協議会の運営要綱の中では、委員長、副委員長は委員の互選で決めるということになってございます。ちなみに昨年度は、委員長は専修大学で図書館学を専門に研究されております、荻原委員をお願いいたしました。また副委員長には、県内の市町村立図書館の代表ということで、昨年度は上越の高田図書館長さんが参加しておられましたので、高田の図書館長さんをお願いをしたところでございます。事務局といたしましては、この方針を踏襲いたしまして、委員長は引き続き荻原先生、そして副委員長は、今回高田から長岡市立中央図書館長に代わられましたけど、山田委員が参加しておりますので、この2人に、それぞれ委員長、副委員長をお願いしたいかと考えておりますけれども、皆様のほうでいかがでしょうか。

(委員)

異義なし。

(大塚副館長)

ありがとうございます。それでは、委員長は荻原委員、副委員長は山田委員ということでお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、これから議事に入りますので、委員長は委員長席のほうにご移動をお願いいたします。これからの議事進行は、荻原委員長のほうから進めていただきます。よろしく申し上げます。

(荻原委員長)

では皆さん、どうぞよろしくをお願いいたします。山田委員におかれましても、ぜひよろ

しくお願いいたします。活発なご意見をお願いできればと思います。

それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。議事次第に記載されております議題について、事務局の方から順次説明をいただくことにして、あとで質問やご意見などをいただく時間を取りたいと思います。ひとまずは図書館の方々からのご説明を伺いたしたいと思います。

(大塚副館長)

まず、資料2の説明を、最初にさせていただきたいと思います。資料2は、県立図書館の概要について、簡単にご説明をいたします。

資料2でございますが、1目的、県立図書館は、県民の教育と文化の発展に寄与するために設立されております。2番の通り、大正4年に初代の図書館が造られまして、現在の建物は3代目ということになります。初代、2代とも、大体38年、39年程度で建て替えとなっておりますでございます。現在の建物は平成4年建造でございます、今、築後26年ということになっております。

施設の規模は、面積等は3の通りでございます。

4番、蔵書でございますが、現在約88万冊、大体年に2万冊程度のペースで増加をしております。

5番ですが、入館者数等の数字が載っております。入館者数は、この表にちょっと外れているんですが、平成23年度、約46万8,000人というのがピークでございました。それをピークに、現在まで若干下降気味という状況が続いております。一方、個人貸出冊数については、現在もなお増加を続けております。入館者数が減っていることについてでございますが、施設の規模、それから職員の人員体制を考えると、これ以上増加をひたすら目指すのは、ちょっと難しいのかなというふうに、当方としても感じております。一方の貸出冊数については、今後説明の中でいろいろ触れてまいります。相互貸借制度、あるいは遠隔地返却制度など、新しい広域サービスというものを、現在図書館として取り組んでおります。そのため、まだまだ増加の余地があるというふうに考えております。市町村図書館への支援などを通じまして、実質的な県立サービスの向上を図ってまいりたいということで、県立としての役割を果たしていく所存でございます。

6番は組織体制でございますけれども、これは昨年と同じでございます。こういう体制で、職員は仕事をしております。

7番目、当初の予算額、年度の予算額でございます。29年と30年度を比べまして、7,000万ほど減っております。これは、今図書館は10年かけて、大規模修繕工事を計画的に進めておまして、この修繕工事費が、年によってずいぶんばらつきがございますので、一気に7,000万下がっておりますが、図書館の運営の基本的な部分の予算というのは、ほとんど変動がないということで、ご了解をお願いいたします。また、資料購入費につきましては、まったく昨年度と同額を確保しております。

以上で図書館の概要説明を終わらせていただきます。

(平田課長)

企画協力課長の平田です。どうぞよろしく申し上げます。恐れ入りますが、着席したま

まで説明させていただきます。

平成 29 年度の新潟県立図書館運営に対する評価について、説明させていただきます。資料の 3-1 をご覧ください。2 月 26 日に開催されました、平成 29 年度第 2 回協議会の際には、見込み数値をご報告しまして、口頭でご質問やご意見をいただきました。今日は新しい委員の方もいらっしゃいますが、今回はその際の内容については省略させていただきます。今回お示しするものは、数値が確定し、文書でいただきました委員の皆様方のご意見を、荻原委員長に取りまとめでいただいたものとなっております。本年 6 月に開催されました新潟県教育委員会でも報告し、その後当館のホームページで公開しているものになります。皆様には事前に資料をお送りしておりますので、簡単に報告させていただきます。次に協議会委員の皆様からの評価、意見に対する当館の考え方について、説明させていただきます。

この資料の 3-1 の 1 ページ目は、評価項目全体をまとめたものとなっております。先ほど大塚副館長から説明がありましたけれども、評価には、基礎的サービス評価と重点事業評価がございます。

めくっていただきまして、初めに、基礎的サービス評価の項目です。全国の他の図書館と、なるべく比較検討ができる評価項目を選んで設定しまして、目標値を定めて、それに対する達成率を表したものになります。平成 29 年度については、平成 28 年度に引き続き、大規模修繕による臨時休館期間があることを考慮しまして、おおむね前年度の 1 日あたりの利用実績を上回る数値を目標値としました。評価の基準につきましては、目標に対する達成率により 4 段階で、A A は達成率 105 パーセント以上、A は 100~104 パーセント、B は 95~99 パーセント、94 パーセント以下は C 評価と定めております。

A 評価となった項目としては、「個人貸出冊数」、「HP (トップページ) アクセス件数」と、「市町村等への貸出冊数」がありまして、「入館者数」は B 評価でした。また、「新規登録者数」については C 評価となりました。

それぞれの項目について、説明させていただきます。一番上の入館者数につきましては、達成率 95 パーセントで、B 評価となりました。その結果を分析しますと、平成 29 年度は開館日が 303 日と、通常ベースよりも数日間減少しましたが、サービス低下を最小限に抑えるように努めるとともに、講座、講演会や上映会、早春コンサートなどの主催・共催イベントを数多く開催したところです。しかし、この冬の例年になく寒波や大雪の影響もありまして、昨年度 2 回目の協議会でもお知らせしたところですが、1 日の入館者数が 1,000 人に達しなかった日が、昨年は 1 月に 12 日、2 月に 6 日ほどありました。これが影響しているのではないかと考えております。

また、新規登録者数につきましては、達成率が 82 パーセントで C 評価ですけれども、ここ数年減少傾向にありまして、入館者数と連動する部分も大きいと思われます。当館の登録および入館者数、貸出冊数の利用の傾向を考えますと、リピーターが増えているということが言えるかと思えます。昨年度は、身近なところから考えまして、県内各地におります県職員向けに、新採用職員研修や、退職者説明会などの機会に、図書館の PR を行いました。まだはっきりと成果は見えておりませんが、今後も、新たにイベント会場での出張登録なども行いまして、新規利用者の獲得に向けて、図書館利用の広報、PR 活動に、一層力を入れていく必要があると考えております。

個人貸出冊数は、達成率 102 パーセントで A 評価となりました。閲覧室各コーナーにおいて、月ごとにテーマを変えたり、各種イベントに連動した資料展示、それぞれの部門の書架上でディスプレイの工夫などを行ったことに加えまして、臨時休館前には、前年度同様、貸出冊数の上限を 20 冊に増やすなどの取り組みを行ったこともあり、目標を上回る結果となりまして、年間貸出冊数のこれまでの記録を更新し、過去最高となりました。

続いて、ホームページ（トップページ）アクセス件数ですが、年間の達成率 101 パーセントで、A 評価となりました。昨年 1 月のシステム更新後、予約機能が向上したことや、検索しやすいシステムとなったこと、またコンテンツが充実したことなどにより、利用が伸びたものと思われまます。

また、市町村等への貸出冊数につきましては、達成率 101 パーセントで、A 評価となりました。通常の相互貸借による貸出に加えまして、小規模図書館支援の長期一括貸出図書の設定数を、新規に 2 セット追加したこともありまして、目標を達成することができました。

続きまして、重点事業評価について報告させていただきます。3 ページをご覧ください。初めに、「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」についてです。1 つ目の指標である、郷土資料の受入冊数につきましては、目標値を昨年度実績から大幅に増やしまして、3,000 冊としました。県立図書館として重要な任務である郷土資料の収集について、職員体制を強化しまして、過去にさかのぼって資料を収集するなどした結果、目標値を大きく上回る、3,566 冊となり、達成率 119 パーセントとなりました。

もう 1 つの指標である、郷土雑誌記事索引データベースの採録タイトル数については、採録対象誌を 12 誌増やしまして、111 タイトルとなって、目標を達成しました。当県の郷土研究について、重要なツールである郷土雑誌記事索引データベースの充実を図ることで、調査研究の効率化と、郷土資料の利用促進につながるものと考えております。郷土資料の受入冊数と合わせまして、A 評価とさせていただきます。

委員の皆様からは、4 ページの（5）の通り、郷土資料に関してご意見をいただきました。今後は、いただいたご意見を踏まえて、主催イベントやギャラリー展示、イベントに連動しての資料の展示や、関連資料リストの作成配布などの広報活動を通じて、郷土資料に限らず、様々な分野の資料の充実と利用の促進に向けて、取り組んでまいります。

次に、5 ページ目をご覧ください。2 つ目の重点事業、「電子図書館サービスの充実」についてです。越後佐渡デジタルライブラリーの撮影点数と、アクセス件数を指標としました。撮影点数の目標値 130 点に対して、実績は 152 点となり、これを上回りました。しかし、もう 1 つのアクセス件数については、目標値 1 万件に対して、実績は 8,998 件で、達成率 90 パーセントとなりまして、自己評価としては C 評価とさせていただきます。

今後は越後佐渡デジタルライブラリーの充実に努めるとともに、関連資料の展示など、活用を促進する情報発信に努めてまいります。

また、音楽ライブラリーについては、昨年度は 7 周年ということで、おすすめ曲特集のリーフレットを 7 種類作成、配布するとともに、ホームページに掲載しました。当館の利用カードをお持ちの方は、ご自宅にいて利用できるサービスですので、広く県民の皆様に興味を持っていただけるよう、広報に努めてまいります。

委員の皆様からは、6 ページ（5）の通り、電子情報発信の取り組みについてご意見を

いただいたところですが、引き続き、情報のデジタル化とインターネットによる情報提供サービスの充実に努めてまいります。

次に、7ページをご覧ください。「県内図書館との連携協力の推進」についてです。指標は、集合研修・訪問研修の参加者満足度と、訪問相談実施後の満足度の2つで、いずれも目標値を90パーセントと設定いたしました。結果としましては、集合研修・訪問研修の参加者満足度が98パーセントで、達成率109パーセント、訪問相談実施後の満足度が100パーセントで、達成率111パーセントとなり、自己評価はAAとさせていただきます。

今年度も引き続き、図書館を取り巻く状況や、アンケート結果を踏まえまして、満足度の高い研修を実施するとともに、訪問相談では各館の状況に合わせた的確な情報提供に努め、県内図書館全体の向上につながる事業に取り組むたいと考えております。

また、今年度は、広域サービス充実事業を開始したことから、市町村図書館等との連絡を密にして、支援を充実に努めてまいります。

3つの重点事業、いずれに対しましても、建設的なご意見やご提案をいただきました。いただきましたご意見を踏まえまして、今後の図書館運営に生かしていきたいと思っております。どうもありがとうございました。以上、平成29年度新潟県立図書館運営に対する評価について、報告させていただきます。

続きまして、9ページをご覧ください。3の「図書館協議会による図書館運営全体に対する意見・評価（委員長とりまとめ）」ですが、これは委員の皆様のご意見などを、萩原委員長にとりまとめたものであります。資料をめくっていただきまして、資料3-2、「評価（委員長とりまとめ）に対する当館の考え方」をご覧ください。とりまとめたいただいた個々の評価やご意見についての、当館の考え方および対応などをまとめたものとなっております。それぞれの考え方について説明させていただきます。

1点目、「基礎的サービス評価」については、A評価となりました個人貸出冊数、HP（トップページ）アクセス件数、市町村等への貸出冊数（長期一括貸出を含む）、およびB評価となりました入館者数についても、日常的な取り組みの実績として評価していただき、来年度以降も同程度となるような、着実な取り組みを期待するとのご意見をいただきました。一方で、新規登録者数に関しては、より広くPR活動を実施し、新規利用者層の開拓が必要であり、特に新潟市民以外の登録者を増やすことが必要であるとのご意見をいただいております。

当館としましては、平成30年度の基礎的サービス評価指標の設定の際に、さらに前年度を上回るような目標値を設定いたしました。新規登録者については、新潟市民以外の登録を増やすため、市町村で開催する出前型講座でのPR、また他機関等との連携による広報、音楽ライブラリーのさらなるPR強化、また郵送による利用カード申し込み手続きの簡略化など、様々な取り組みを講じていこうと考えております。

次、2ページ目です。めくっていただきまして、「広域サービス充実事業」について、この事業の開始により、これまで以上に市町村立図書館等との連携協力が期待されるが、新規事業であることから、ていねいな説明による周知など、市町村立図書館等の職員および利用者の混乱を極力回避する必要がある。また、適切な指標を設定することにより、事業の成果を表すことも必要であるというご意見をいただいております。

当館としましては、今年7月から遠隔地返却サービスおよび相互貸借経費の往復県立図

書館負担を開始しましたが、事業開始にあたっては、市町村に対しまして、まず第一次意向調査、次に会議の場における説明、また希望される市町村に対しては訪問しての説明、そして最終意向の確認というふうに段階を踏んで説明、調整を進めました。さらに、事業開始前には、市町村にマニュアルを配布しまして、資料搬送用コンテナを配付する際に処理手順を説明して、混乱のないように留意いたしました。

一方、利用者に対する周知については、報道機関への広報、県の広報媒体の活用、ホームページへの掲載のほか、市町村からもご協力いただきまして、ポスターを貼り出したり、チラシを配付するなど行いました。また、利用申し込みの際には、利用者に対してていねいかつわかりやすい説明を心がけまして、サービス内容をご理解いただくように努めております。

また事業の成果として、県内市町村への相互貸借冊数を、平成 30 年度事業評価の指標としました。今後は市町村立図書館等と連携協力しながら、広域サービス充実事業の周知に努め、目標達成に向け取り組んでいきたいと考えております。

次に 3 点目です。「平成 30 年度の運営方針・重点事業・評価指標等について」は、以下の事項を含めて、図書館においてあらためて検討した上で策定していただきたいというご意見です。

(1) 館内サービスにおける、県立図書館としての専門的、先導的役割とは何か。(2) 県内全域の県民へのサービスとして、優先的に実施する必要があるのは何か。(3) 他機関(大学図書館、試験研究機関および県内各種機関)とどのような、およびどのように連携を図っていくかというご意見をいただいております。

当館としましては、以下のことを踏まえまして、このあと次に説明させていただきます、平成 30 年度の運営基本方針、重点事業、評価指標を設定いたしました。

まず(1)専門的、先導的役割に関しましては、当館では、地域資料や専門分野の図書・雑誌など、調査研究に役立つ資料の収集と提供に努め、市町村への協力レファレンスなどの、調査研究支援を積極的に行うなど専門的役割を果たしていきます。また、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスやサピエ導入など、市町村に先駆けて実施し、その利便性やノウハウを市町村立図書館等に伝えるなど、先導的役割を果たしてまいります。

(2)の、県内全域へのサービスを拡充するためにですが、県立図書館から遠い地域にお住まいの県民へのサービスを向上させるため、広域サービスの充実事業として、相互貸借送料往復分県が負担するということと、併せて遠隔地返却サービスを7月に開始しました。また、当館で行ってきた講座などを、市町村でも行うこととしまして、今年度は9月に佐渡市でふるさと講座、11月に上越市で読書週間記念講演会を開催いたします。

(3)他機関との連携につきましては、大学図書館・試験研究機関とは相互貸借やレファレンス協力のほか、訪問相談事業で各種の図書館業務に関する相談に応じております。また、新潟日報社などと共催でイベントを開催したり、美術館・博物館とはタイアップした企画展示を行うなど、さまざまな連携を図っていきます。新潟大学とは引き続き「めぐるくん」事業で連携するとともに、にいがた MALUI 連携・地域データベースの充実を図ってまいります。

次に 4 点目としまして、協議会委員の皆様からは、児童・生徒を対象とした調べ学習に

通じるようなイベント、また読書に関する取り組み、ボランティア活動、公共交通手段の確保などのご要望をいただいております。

調べ学習に通じるようなイベントをというご意見についてですが、当館では、近年、幼児を対象として、絵本を原作とした映画の上映会と、大型絵本の読み聞かせを組み合わせたイベントを中心に、開催してきたところです。児童・生徒を対象とした調べ学習も重要であると考えますので、今後は調べ学習に通じるような企画も検討していきたいと思っております。

絵本作家による講演や読み聞かせは、当館でも開催したことがありまして、絵本により親しむイベントとして有効であることから、今後も企画していきたいと考えております。

次に、読書に関する取り組みですけれども、読書がもたらすのは、楽しみだけではなく、ご意見の通り、思考力や想像力、実生活の上での課題解決など、多くのものがあると思われれます。当館としましては、多くの県民から親しまれ、利用される図書館をめざして、各世代のニーズを踏まえた様々な取り組みを行っており、今後も継続してまいります。

また、新潟県読書推進運動協議会の事務局として、市町村立図書館等と協力して、これからも県民全体の読書推進に努めていきたいと考えております。

ボランティア活動についてですけれども、当館では現在 100 名ほどのボランティアの方々、4つの業務で活動しており、図書館の円滑な運営に大きな力となっております。今後もより多くの方々に参加していただくため、機会をとらえまして、ボランティアへの参加を呼びかけるなど、周知に努めてまいりたいと思っております。

図書館への公共交通機関については、平成 27 年 1 月に、直接バス事業者に申し入れを行いましたけれども、バス本数の増加や、図書館近辺への乗り入れは難しいとの回答を得ております。しかしながら、時間も経過していることから、再度働きかけることを検討していきたいと考えております。

以上、協議会の、図書館運営全体に対する評価・ご意見について、当館の考え方および対応等について説明させていただきました。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。新任の方もいらっしゃるので、少し補足を私のほうからさせていただきます。今ご説明いただいたのは、昨年度の話ですよ。昨年度 3 月のときに、再任の方もいらっしゃるのですが、ご意見いただいた方も多くいらっしゃいますけれども、昨年度の実績について、見込みの状態であっても、その実績についていろいろご意見を伺って、あとで各自のご意見ということで、またあらためて文書で図書館あてに出していただいて、それを私のほうで、皆様のご意見をできるだけ反映させるような形でまとめましたものが、この今ご説明いただいた、「平成 29 年度新潟県立図書館運営に対する評価」と、資料の 3-1 ということになります。各重点事業評価では、(5) のところで、ちょっと厳しすぎたかなと私も今日読み直して思ったんですけれども、ちょっと厳しめに、いただいた意見を取りまとめて、私の意見も合わせて、まとめさせていただいたものです。

それから、この重点事業評価に関わらず、「こういう意見をいただいていた」ということを盛り込みながらまとめたものが、9 ページ以降の委員長とりまとめです。

今回、個人的には非常に大事だと思っているのが、資料の 3-2 です。図書館協議会か

ら、3月の段階で、あるいは4月に私がまとめた段階で、図書館に対して、協議会としての意見を投げかけたわけで、今回は、それに対する図書館の考え方ということで、回答が寄せられたということになりますね。そういうやり取りがあるというのが、非常に大事だと個人的には思っております。投げかけただけでは、私たちも意見を言う甲斐がなくなってしまうので、図書館の考え方がわかって、相互に理解し合うというのが非常に大事なことだと思っております。でもまたこれで、投げ返された今回の図書館の考え方に関して、何かご意見がありましたら、いや、そうじゃないんじゃないかとか、ここはどうなっているのかとかいったようなことがありましたら、やり取りを続けていくことも、非常に有意義なことではないかと思っております。後ほどでも資料の3-2について、新しく入られた委員の方も、また新しい視点から、ご意見などをいただければと思います。ですから資料の3-2は、昨年度と今年度の間にあたる文書ということになります。よろしいでしょうか。

では続けて、今年度についての説明をいただきたいと思います。

(井川副館長)

井川でございます。よろしくお願いたします。座ったままで失礼いたします。

議事2「平成30年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）」について、説明させていただきます。

最初に、今年度の運営基本方針について、説明させていただきます。お手元の資料4-1「平成30年度新潟県立図書館の運営基本方針」をご覧ください。

今年度の新潟県立図書館の運営は、前年度までの事業実績や「図書館評価」の結果などを踏まえ、次に掲げる基本方針のもと、引き続き「県立図書館としての役割」に重点を置き、図書館サービスの質的な充実に取り組みます。

なお、今回お示しした内容（3つの柱）は、昨年度の第2回協議会で説明させていただいた内容から、一部変更させていただいております。ご了承ください。

まず、1の「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」では、昨年度と同様、(1)から(3)の3項目を中心に、館内利用サービスの充実を図ることにより、県立図書館としての専門的、先導的役割を果たしていきたいと思っております。

2は、2月にお示しした案では、「電子図書館サービスの充実」でしたが、これを「広域サービスの充実」に変更いたしました。

電子図書館サービスについては、広域サービス充実事業の一貫として、(3)の項目に入れております。

今年度開始した広域サービス充実事業において、県内図書館等との相互貸借の往復経費負担、県立図書館資料の県内図書館等での返却受付、地域での講座開催等を開始するとともに、インターネット等を活用した情報提供サービスの充実を図ることによって、地理的不均衡を解消し、県内全域における県立図書館のサービスを充実させてまいります。

次に、3の「県内図書館等との連携協力の推進」につきましては、引き続き、集合研修、訪問研修、訪問相談の充実を図るとともに、小規模図書館等セット図書長期一括貸出の充実に取り組むことで、県内の図書館サービスの水準向上と、県民読書環境の整備に努め、県内図書館等との連携協力を図ることで、県立図書館としての広域的役割を果たしてい

たいと考えております。

以上3つの取り組みに加えて、平成30年度も、施設大規模修繕事業に取り組んでまいります。昨年度に引き続き、自動制御装置更新工事（第2期）と、蔵書点検を実施するため、9月18日から10月5日までの約3週間、臨時休館させていただく予定です。休館中の図書館サービスをできるだけ低下させないよう、相互貸借を継続するほか、休館前には、昨年度の休館時と同様、貸出冊数の増加と貸出期間の延長を行います。長期間の休館となりますが、できる限りのサービスを行ってまいりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

続きまして、「平成30年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）」について、説明させていただきます。資料4-2をご覧ください。

最初に、基礎的サービス評価について説明させていただきます。先ほどご説明した、今年度も施設の大規模修繕と蔵書点検を行うため、臨時休館させていただきます。年度当初では、工事の詳細が決まっておらず、開館日数は280日程度と想定し、指標を設定しました。しかし、実際には、開館日数を298日確保できることとなりました。

基礎的サービス評価のうち、入館者数とHP（トップページ）アクセス件数については、昨年度の1日当たりの利用実績を上回る数値を目標値としました。

一方、新規登録者数、個人貸出冊数、市町村への貸出冊数については、広域サービス充実事業の開始により、遠隔地の県民の利用を伸ばすという観点から、昨年度を上回る数値を目標値としました。

続きまして、重点事業評価について説明させていただきます。重点事業評価の達成目標については、1年ごとに設定せず、平成32年度までの3か年での目標値としました。広域サービス充実事業が開始されることもあり、3年後のあるべき姿に向けて、計画的に継続して事業に取り組むこととし、3つの事業について、指標を2つずつ設定いたしました。

3ページをご覧ください。1つ目は、「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」です。引き続き、「子どもから高齢者、研究者まで、すべての年代の県民と本県に関心のある全国の人たち」を対象に、幅広い年代向けの資料収集に努めてまいります。県民の皆様暮らしと仕事に役立つ資料を提供するとともに、新潟県に関する郷土資料の網羅的収集や、研究者のニーズに応える専門書の充実を図ることで、さらなる利用促進を図ります。今年度から3年間の指標は、「暮らしと仕事に役立つ各コーナーの図書合計貸出冊数」と、「情報資源の有効活用のためのパスファインダー、イベント関連資料リスト、PRチラシ等の作成件数とギャラリー展示、館内のテーマ展示等の件数」としました。当館では、コーナーを設置し、県民の身近な課題解決を支援しておりますが、コーナー設置から10年が経過し、利用が伸び悩んでいるコーナーもあるのが現状です。その打開策を打ち出し、利用回復を図りたいという考えから、1つ目の指標を設定させていただきました。

また、2つ目の指標についてですが、当館では、特定のテーマに関する文献、情報の探し方、調べ方の案内であるパスファインダーや、イベント関連資料リストの作成、ギャラリーや館内での展示等を行い、当館所蔵資料の紹介と有効活用を図ってきたところですが、まだ十分とは言えない状況です。さらなる情報資源の有効活用を図るため、このような指標を設定させていただきました。

「各コーナーの図書合計貸出冊数」については、昨年度実績27万3,613冊でしたが、

3年後には30万冊を達成するよう、毎年1万冊ずつ増やしていく指標としました。今年度は、くらしコーナーのリニューアルを行うなど、利用が伸び悩んでいるコーナーの利用増に力を入れていきたいと考えております。

もう1つの指標である「情報資源の有効活用のためのパスファインダー、イベント関連資料リスト、PRチラシ等の作成点数と、ギャラリー展示、館内のテーマ展示等の件数」については、3年後に180件以上となるよう、今年度は160件以上という目標を定めました。今年度、パスファインダーについては、若手職員の研修も兼ねて作成する予定です。イベント開催時には、可能な限り関連資料リストを作成し、当館の資料の利用促進を図りたいと考えております。

お手元に、パスファインダー、イベント関連資料リスト等をご用意しましたので、参考までにご覧いただければと思います。

展示につきましては、エントランスでのギャラリー展示のほか、関連機関と連携したテーマ展示等を実施するなど、県民の皆様がさまざまな図書館資料を目にする機会を増やし、有効に活用いただけるよう、取り組んでまいります。

次に、5ページをご覧ください。2番目の「広域サービスの充実」です。こちらは、直接来館する利用者だけでなく、「距離的理由や身体的理由などにより、来館が困難な利用者」に、当館のサービスを利用していただくものです。

相互貸借制度の拡充や、遠隔地返却サービスの導入、オンライン配信サービスや、当館の独自データベースを充実することで、電子媒体を活用した情報提供サービスの充実を図ることにより、県立図書館のサービスを「だれでも」「いつでも」「どこからでも」利用できる環境整備を進めていきます。

指標としては、「県立図書館から県内市町村立図書館等への相互貸借冊数」と、「音楽ライブラリーアクセス件数」としました。音楽ライブラリーについては、委員の皆様からも「指標の設定により、実績を明らかにすることも必要」というご意見をいただいております。また、今年度、広域サービス充実事業を開始したことから、その中で重要と思われるこの2点について、指標とさせていただきました。

相互貸借の数値目標は、3年後7,000冊を目指し、平成30年度は5,500冊としました。市町村立図書館と連携協力し、相互貸借制度の周知を図り、目標達成に向けて取り組んでまいります。

「音楽ライブラリーアクセス件数」につきましては、3年後1万5,000件を目指し、今年度は1万3,000件としました。音楽ライブラリーについては、市町村を通じた周知などを行い、伸び悩んでいるアクセス数を徐々に増やしていきたいと考えております。

次に、7ページをご覧ください。3番目の重点事業「県内図書館等との連携協力の推進」では、県内の市町村立図書館等への協力・支援を行い、さまざまな研修により、県全体の図書館サービスの充実を図るとともに、各種機関と連携・協力し、県民に対する幅広い読書推進活動に取り組んでまいります。

指標は、「集合研修・訪問研修の参加者満足度」と「訪問相談実施市町村数」の2つとしました。県内全域における図書館サービスの向上を図るため、県立図書館で開催する研修や訪問研修は、大きな役割を果たしております。市町村職員の皆様のニーズにあった内容で、満足度が高い研修を実施することは、県立図書館としての大切な業務の一つであると

考え、昨年度に引き続き、指標に設定させていただきました。

集合研修としては「新任」「中堅」「専門」の3つがあり、県立図書館を会場に毎年開催しております。一方、訪問研修は、希望があった図書館等に出向いて研修するものです。指標は満足度としておりますが、アンケートで「参考になった」「やや参考になった」割合です。満足度90パーセントというのはかなり高い数字ですが、これを維持できるよう、満足度の高い研修を実施していきたいと考えております。

また2つ目は、訪問相談に関する指標としました。訪問相談は、相談を希望する図書館等に出向いて、図書館運営や新館建設、選書や蔵書点検などの実務まで、さまざまな相談に応じるものです。市町村支援を考える上で、県内市町村の状況を把握することは重要ですが、近年、訪問相談の希望をいただくのは、特定の市町村に限られております。広域サービス充実事業を始めることもあり、全市町村の状況を把握する観点から、今回初めてこのような指標を設定させていただきました。

今年度から3年間は、希望する図書館だけでなく、こちらからお願いし、訪問させていただくこととし、毎年10館ずつ、3年間で全市町村をすべて訪問するという指標としました。希望があれば原則伺いますので、複数回訪問する市町村もあるかと思いますが、未訪問の市町村をなくすというのがポイントです。

以上、重点事業評価の項目と目標について、説明させていただきました。平成30年度は3つの基本方針のもと、これら重点事業を中心に図書館運営を進め、基礎的サービス評価および重点事業評価の目標達成を目指して、取り組んでまいりたいと思います。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございました。続けてですか。

(井川副館長)

続けて、「県立図書館広域サービス充実事業」について説明をさせていただきます。参考資料1をご覧ください。

本事業は、県立図書館を中心とした市町村立図書館・公民館図書室等のネットワークを強化することにより、地理的不均衡を解消し、県内全域において県立図書館のサービスを充実するものです。

1の「図書館ネットワークの推進」は、新規の取り組みで、本事業の目玉の1つになっております。

まず「相互貸借制度の拡充」ですが、県民の皆様が公立図書館経由で県立図書館資料を利用する相互貸借について、県立図書館と市町村立図書館との資料の貸出・返却経費を県立負担としました。これまでは、貸出経費のみを県立が負担しておりましたが、7月から往復とも県立図書館負担となりました。

往復負担となって2か月が経過しましたが、協力貸出（市町村への貸出）冊数は、7月が477冊、8月が暫定値で535冊です。7月と8月を合わせた貸出冊数は、昨年度に比べまして1割増程度ですが、今まで申し込みのなかった市町村から借り受け申し込みがあるなど、少しずつではありますが、成果が出ております。

相互貸借の送料については、一部の市町村で受益者負担となっております。県立図書館

から借り受ける資料については、無料でご利用いただけることとなりますので、引き続き周知に努め、相互貸借の活発化を図っていきたいと考えております。

図書館ネットワークのもう1つの柱は、「遠隔地返却サービスの開始」です。7月から、県民の皆様が県立図書館の窓口で直接お借りになった資料を、お住まいの公立図書館、公民館図書室で返却できるサービスを開始しました。遠隔地返却サービスは、新潟市を除く29市町村の皆様からご理解、ご協力いただき、返却にご協力いただける55館でスタートいたしました。詳細は、別紙チラシをご覧ください。

7月1か月の利用状況ですが、35人187冊で、返却先は12市町村でした。また、8月の暫定値は84人249冊で、返却先は同じく12市町村でした。

遠隔地返却サービスの開始により、遠い地域にお住まいの方が、出張や買い物などの用事で新潟市に来られたときに、県立図書館に立ち寄り、気軽に本を借りていただけるのではないかと思います。

今後、相互貸借、遠隔地返却サービスを積極的に広報し、図書館サービスの地理的不均衡を解消していきたいと考えております。

次に、2の「出前型公開講座の開催」です。県民の課題解決を支援する公開講座は、これまで当館で開催していましたが、今年度はこのうちの2回を市町村で開催いたします。現在、こちらに記載の通り、9月22日に佐渡市でふるさと講座「あなたのお宝大丈夫!？」を、11月10日に、紺野美沙子さんをお招きして、上越市で読書週間記念講演会を開催する予定で、準備を進めております。出前型公開講座では、遠隔地に住む県民の皆様の利用登録の促進も図りたいと考えております。

次に、3の「電子図書館サービスの推進」は、現在行っている事業を本事業に組み替えたものです。越後佐渡デジタルライブラリーと音楽配信サービスの提供により、電子図書館サービスを推進してまいります。

最後に4の「障害者サービスの充実」は、視覚障害者等活字による読書が困難な方に対し、県立図書館において対面朗読サービスを提供するものです。対面朗読は、平成28年度からサービスを始めておりますが、これまで利用がありません。障害者サービスについて、さらにPRを強化していきたいと考えております。

続きまして、当館の障害者サービスの拡充につきまして、説明させていただきます。お手元の参考資料2をご覧ください。

当館における障害者サービスの対象者は、「何らかの障害により、活字による読書が困難であると当館が認めて利用登録をしている方」としておりまして、手帳の有無は問いません。

まず、「現在実施しているサービス」を、簡単に説明させていただきます。

1つ目は、先ほども説明いたしました、「対面朗読サービス」です。「利用者の求めに応じて、資料の読み上げや図版の説明等を行う」もので、事前予約制で、毎週木曜日午後に行います。協力者は、現在4名の方が登録していただいておりますが、活動実績はありません。

次に、「読書補助用具」として、拡大読書機、ルーペ、老眼鏡、リーディングトラッカー、およびリーディングルーペを用意しております。こちらがリーディングトラッカーになります。読みたい行のみを強調できるものです。

また、「大活字本」は、今回、古本再生市実行委員会からご寄贈いただいた 67 冊を含めて、1,500 冊以上所蔵し、高齢者の方を中心に、ご好評いただいております。

そのほか、先月開催された県内の特別支援学校の校長会のお借りして、デイジー図書の紹介を行いました。今後も、学校関係者が集まる機会をとらえて、デイジー図書を紹介し、興味を持っていただいた学校には、個別に当館のサピエサービス等の広報を行う予定です。

次に、「実施予定のサービス」について、説明させていただきます。

まず、「サピエ」です。サピエは、視覚障害をお持ちの方などに対して、点字・デイジー図書のデータをはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報など、さまざまな情報を提供するネットワークです。利用者の求める資料のデイジーデータがサピエにあった場合、CD にダウンロードして貸し出します。来館だけでなく、郵送による貸出も行う予定です。なお、ダウンロードできるデータ以外の資料を希望する場合は、所蔵館からの取り寄せも行います。このサービスは、10 月の休館明けに開始する予定です。

めくっていただきまして、次に、「読書補助用具」として、「音声読書機」1 台と「音声読み上げパソコン」2 台です。音声読書機は、読みたい部分をスキャンし、機械音声で読み上げるもの、音声読み上げパソコンは、読み上げ機能のついたパソコンを貸し出すもので、いずれもヘッドフォンも併せて貸し出します。こちらも、10 月にサービスを開始する予定です。

最後に、「検討中の事業」ですが、12 月の障害者週間に、当館のギャラリーで関連資料の展示を行うほか、当館で所蔵しているデイジー図書の貸出についても、今後検討してまいります。

以上、簡単ですが、障害者サービスの拡充について説明させていただきました。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。

(大塚副館長)

では、続いて、参考資料 3 の説明をさせていただきます。参考資料 3 は、当館の大規模修繕工事についてでございます。

1 経緯ですが、現在の建物は、前にも説明しましたが、平成 4 年度に築造されまして、すでにもう 26 年目に突入しております。各所で施設の老朽化の兆候が出ております。そのために、数年前に経年劣化の調査を大々的に行いまして、10 年計画で長期修繕計画を策定してございます。これを順次実施しているところでございます。

今年度の内容は、空調の自動制御ユニットの更新工事。去年も空調関係でございましたけれども、2 年続けて空調の刷新を今現在続けておるところでございます。これに伴いまして、3 にあります通り、9 月 18 日から 10 月 5 日まで、図書館を休館させていただきます。なお、この休館期間中は、蔵書点検、図書館はどうしても 1 年に 1 回休館をして、蔵書の点検をしなければならないのですが、これをこの期間を利用して実施いたします。

またそのほかに、未就学児を対象としました絵本作品の DVD 上映会と図書館の中を探検するツアー、あるいは閲覧室の様態替えなど、普段ではできない行事を、この休館期間

を利用しまして実施する予定でございます。参考資料3は以上でございます。

もう1つ説明させていただきます。続きまして、本日お配りした資料でございますが、この協議会事前に資料配布いたしましたところ、事前質問を若干受けておりますので、続けて恐縮ですが、これの説明をさせていただきます。

ホチキスでとじた2枚のものですが、事前に寄せられた質問およびその回答というふうには、上に書いてある資料でございます。A4 2枚のもの、左上にホチキスでとじてございます。「事前に寄せられた質問およびその回答」というペーパーでございます。質問は全部で5件出ております。

まず質問の1、小規模市町村図書館への支援といたしまして、小規模図書館等セット図書というものがあるというこの資料の中の記載に対しまして、具体的にどのような内容のものか、何冊ぐらいのセットなのかという質問でございます。これは石野委員からいただいております。回答といたしまして、資料にある通りでございますけれども、小規模図書館等セット図書は、対象といたしましては、人口6万人以下の市町村立図書館ということで、絞らせていただいております。1つのテーマにつき100冊ずつのセットをつくっております。現在は28セットでございます。このセットの名称は、図書館年報の中に書いてございますが、セットのさらに内訳、1冊1冊の本につきましては、図書館のホームページで確認することができますので、もしご興味があれば、ホームページのほうでご覧になっていただきたいと思っております。

それから、実物をこちらに用意しました。私どもの事務局の廊下側のほうに、移動式の棚を用意してございますが、100冊ワンセットというのと、このぐらいの分量になります。これは2セット持っているそうでございます。これらのセットを希望に応じまして、1単位3カ月ということで貸し出してございまして、年3回、市町村の希望を募りまして、貸し出しをしております。

借りた側の活用方法につきましては、これは借りた側に一任しております。ただ聞くとところによりまして、市町村の図書館では、市民の皆さんにお貸しするというやり方もありますし、学校児童クラブ等の団体に再貸し出しするとか、そういった方法で活用されておるといってございます。

ということですが、石野委員、よろしいでしょうか。

(石野委員)

ありがとうございました。

(大塚副館長)

それでは続きまして、クエスチョンの2から5までは、すべて大野委員からのご質問ですが、大野委員が欠席でございますので、簡単に触れたいと思っております。

質問の2については、音楽ライブラリーのアクセス件数、過去の経緯はどうだったのかということで、これ資料、ご覧の通りの数字でございます。

それからクエスチョン3ですね。燕市立図書館が、やはり音楽ライブラリーのサービスをやっておるので、こういうものとの一本化を図れないのかというご質問だったんですが、ここに記載の通り、いろいろ県と市町村の関係がございまして、なかなか簡単にいかな

いということでございます。

それからクエスチョン4につきましては、新規登録者の目標を定めてあるんですが、5,500から6,000というのは結構達成が難しいのではないかと、具体的な方策は何かということで、このペーパーに書きましたような、いろいろさまざまな方向から対策を講じて、何とか目標達成に向けて努力をしたいと考えております。

クエスチョン5につきましては、同じく利用カードの促進の方策について、ご提案をいただいておりますが、市町村に相互貸借ということで、資料を貸し出す際に、チラシを媒体に挟むなどの方策はどうかというようなご提案でございます。まず音楽ライブラリーのPRにつきましては、さらに方策を高める予定でございます。また、相互貸借のチラシをはさむ件につきましては、受け入れる市町村の意向を聞きながら、可能であれば対策を取っていきたいと考えております。

事前に寄せられた質問の回答について、以上でございます。

(荻原委員長)

はい、ていねいにご説明いただきまして、ありがとうございます。それではこれからは、皆様にいろいろ意見等いただきたいと思っております。質問でもかまいませんし、ご意見でもかまいません。もう何でも、とにかくあとで私が整理しますので、どんなことでもかまいませんので、お願いします。

(上原委員)

公募委員の上原です。感想のようなものが1点と、あとちょっとお聞きしたいことを1つ、お願いしたいと思います。私はかなり相互貸借で、主に上越市の図書館から借りてるんですけども、大変ありがたく思っております。そして、県立図書館にも結構ひんぱんに参っております、そのたびに10冊借りて、返すときは本を、少しでも傷んでは駄目だということで、かなり気をつけて包装、荷づくりをして、郵便局なりから送るんですけども、もしかしてこういうやり方で傷んでしまったのではないかななんて、いつもすごく心配してたんですが、7月1日から遠隔地の返却サービスが始まったというのを、非常に喜んでおります。これからまたひんぱんに、県立図書館でお借りして、上越市の図書館で返すことができるということを非常に感激しております。

1つお聞きしたいことがあります。障害者サービスの拡充ということで、対面朗読のサービスが、28年度から今年は3年目ということかと思っております。今のところ利用がないということなんですけれども、これは対面朗読のサービスがあるということ、どのような場所で、またどなたに向けてお知らせしていらっしゃるのか、少し教えていただければと思います。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(有本課長代理)

県立図書館の有本です。障害者サービス対面朗読について、これまでの経緯をご説明し

ます。対面朗読サービスは平成 28 年に開始しまして、館内でチラシ等を配って周知を図るとともに、あとは新聞等の広報媒体ですね、そちらに取り上げていただいたんですが、条件が利用者の方の要望と合っていないというか、問い合わせなどのお電話があったことはあったんですけど、実績は 0（ゼロ）です。専用の部屋ではないため、週に 1 回、決まった時間しかサービスができないということで、今に至っています。利用者がいないというところで 1 年たちまして、やはりこのサービスだけでは少し広報として弱く、利用に供しないんじゃないかということで、さまざまなものとセットして、もう一度新しくサピエというのが目玉なんですけど、そちらと併せて、この 10 月以降、館内だけではなく、今度は広く外にも広報をしていく予定であります。

障害者の方の集まる施設などにつきましても、対面朗読サービス時には、情報をお渡ししているんですが、もう少しいろんなサービス、ほかにもありますというので、これがまだお配りしていない、サピエなどの載っているチラシなんですけど、こちらを利用しまして、二次広報というか、それを今後やって、利用者の方を発掘する、情報を広めていく予定であります。

（荻原委員長）

ありがとうございました。今のことでいいですが、補足等ありますか。

（斎藤委員）

視覚障害者情報センターの斎藤でございます。様々な障害者に対する事業実施ということで、ありがたく思っております。今、対面朗読サービスについて出たので、私もお話しさせていただきます。

対面朗読サービスに関して、ちょっとお話しさせていただきます。私ども、視覚障害者情報センターでも、毎日一応受付しておりますが、主に土日でしょうかね、土日大体 2 組ぐらい、対面朗読される方がいらっしゃいます。2 日前まで予約制なんですけど、ボランティアをあらかじめ募って、提供しております。主に、あんまとか鍼灸の試験を受けるための勉強の方とか、あと、ある方は通信制の大学に通ってる方の授業であったり、そういう方が来られてるのがメインでございます。ただ本を読んでもくださいという方はごくまれでございますして、やっぱり何か目的がある方でないとなかなか、要は、うちもそうなんですけど、直接来館するのが皆さん不自由なわけでございます。お一人で大体来られないわけですので、ガイドさんを使ったり、友人から車で運んでもらえる場面で、やはりなかなか受け入れが非常に難しいのだと思います。私どものほうの情報誌も出しておりますので、こちらで、いろいろとやっていることの PR をさせてもらってるんですけども、やはり利用者さんに聞きますと、近くでやりたいということになって、この辺の近所の方は、確かに近くだと思しますので、私どもも積極的に進めておるんですが、あまり伸びておりません。

実は、10 月 7 日にうちのほうで、ふれ愛プラザの中で、アイフェスタにいがた 2018 というイベントをやりますけど、そこで対面朗読のデモンストレーションみたいな、体験会みたいなのをやろうと思っておりますので、気軽に参加できる形のものにしないと、少しレベルが高いという意味じゃなくて、なかなか入らないかなと思います。対面に関しては以

上でございます。

(荻原委員長)

今の障害者サービスに関して何かご意見ある方いらっしゃいますか。私からいいですか。私が少し気になるのは、障害者サービスの充実が、広域サービス充実事業に入っているという位置付けがよくわからないというか、ちょっと説明をいただきたいところです。障害者サービスの充実で、広域サービス充実事業に入るのでしたら、県域全体のことを考えて実施するということになるのではないかと思うのですけれども、参考資料2を見ますと、どうも来館利用が想定されているような気がします。質問が明確でないかもしれないので、もう少し言いますと、例えば広域サービス充実事業で障害者サービスの充実を掲げるのでしたら、市町村立図書館支援ですとか、市町村との連携協力とか、市町村立図書館への支援とか、そういう方向性というのは考えられないものなんでしょうかというのか。

(井川副館長)

県立図書館として、障害者サービスを始めるにあたり、市町村立図書館の皆様も一緒に研修を受けていただきたいということで、法律が施行される前、27年度でしたか、研修会を実施させていただきました。当時の点字図書館の職員の皆様からご協力いただきまして、講師の先生を招いて、県立図書館で研修を行いました。市町村の皆様と当館職員が、まず障害者サービスとは何ぞやというところから勉強を始めました。それは県立図書館としての役割ではなかったかと思えます。

ただ、それ以降、市町村の皆様との連携という意味では、情報収集をしている程度で、十分にできているとは言えない状況です。今後、市町村立図書館と連携してできることを考えていきたいと思えます。

広域サービス充実事業の中に障害者サービスがあるということで、サピエにつきましては、郵送貸出も行う予定です。遠隔地の方など、当館に直接来館されなくても、サービスは受けられるというような環境を整えていきたいと考えております。

(荻原委員長)

ありがとうございます。もう一回考えていただくことは、市町村と同じような発想ではない、何か県立ならではの、広域サービス充実事業に位置付けたやり方というのがあるのではないのでしょうか。対面朗読サービスにせよ、大活字本にせよ、市立図書館でもやってらっしゃるかもしれないということの状況把握の下に、県立図書館の広域サービスとして何ができるのかというのを、少し考えていただきたいというのが、私の意見です。ご検討いただければというようなところで、よろしいでしょうか。

はい、お願いします。

(志田委員)

志田です。読書補助用具①の、音声読書機について質問をさせていただきます。文字を音声に変換する精度が、どの程度なのか教えていただきたいと思えます。

それと、もう1点要望なんですけど、名簿の所属等につきまして、年報の8ページに書い

である、所属職名「新潟県高等学校図書館協議会地区理事」を入れていただきたい。その代表で入ってるので、そちらを入れて、現職のところはカッコ書きで結構かと思いますので、付け足しいただきたいと思います。以上2点です。

(荻原委員長)

音声読書機について、回答をお願いいたします。

(有本課長代理)

有本です。音声読書機につきまして、回答します。こちらについては、精度はほぼ問題なく、漢字でもカタカナでも聞けるものです。こちらは、視覚に障害のある方が使っていたものを、もう必要がなくなったということで、寄贈していただいたものです。いろいろとお聞きすると、結構視覚に障害のある方で、最近のデイジーとかサピエなどはちょっと使いにくいという方が、使っていられるということで、普通に横の新聞ですとか、あとはもちろん本も、そう問題なく読むことはできるんですが、画面に映ったものを読みますので、新聞など大きなものと、画面からはみ出すと、ちょっと工夫が必要というのがあります。縦でも横でも読むことはできます。

(荻原委員長)

障害者サービスに関しても、それに関わらなくても、ほかに何かご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。はい、お願いします。

(山田委員)

長岡市立中央図書館の山田です。市町村という立場から少しご意見申し上げたいと思います。市町村連携ということで、まず広域連携の、今年度から始まりました相互貸借の遠隔地返却サービスについて、県立さんのほうから、市町村に今回こういう話が出たのが、5月ぐらいでしたけれども、その後県立さんのからいろいろご尽力いただき、ていねいな説明を各市町村にいただきましたので、この遠隔地返却サービスの滑り出しといいますか、スタートは非常に順調に進んでおります。

それで、実際の利用は、長岡の場合ですと、昨年と同じ時期と比べて、また6月までと比べて、7月、8月、非常に件数が増えております。特に長岡の場合は、相互貸借が今まで個人負担だったこともあり、その効果というのが数字にも表れてきておりますので、感謝申し上げます。

あと、市町村連携ということで、先ほど来ご説明がありました、市町村への訪問相談、訪問研修なんですけど、長岡のほうでは大いに活用させていただいております。やはり図書館の職員がシフト制でなかなか県のほうへ出向くということが難しい中で、直接県の方がおいでいただいて、正規職員や嘱託職員、さまざまな職員がいる中で、実際に出向いて訪問研修、訪問相談していただけるということが、市町村にとりましてはすごく有益になっておりますので、引き続きお願いしたいところです。

最後になりますけれども、お話がありましたけど、障害者サービスの中で、対面朗読サービスというのが長岡のほうでも、対面朗読室というのはあるんですが、ほとんど利用が

ないといえますか、あまり今ちょっと現実的ではないのか、昔はそういうことが盛んだっただのかもしれないんですが、今実際にこの対面朗読室をお使いになる方というのはほとんどなく、たまにちょっと録音されたいという方がおいでになるぐらいで、ですので、今委員長のほうでおっしゃいましたけど、この（１）（２）の対面朗読サービス、読書補助とか大活字本というのは市町村でもやっていることですので、それが今度 10 月から予定されていると言われましたサピエなんですが、これは長岡のほうでは、たまにそういう要望も聞くんですが費用がかかりますし、個人でもパソコンに登録をする会員にならないということと、市町村でも経費がかかるということで、それほど、費用かけてまではすることではないというふうに、長岡の場合はそういうふうに判断をしているところです。先ほど 10 月から実施されるというお話をお伺いしましたので、ここら辺りが、県として、サピエなど未実施の市町村に向けて、どのようなサービスができるのかなどを、広報をしていただく中で、サピエとデイジー図書の効果ですとか有益さを、市町村も含めて理解する中で、障害者サービスというのが広がっていくのかなというふうに思っております。

最後に質問なんですが、補助用具の中で、読書機とパソコンの貸出というのが、1 台と 2 台あるんですが、これは少ない台数で、ご希望の個人の方に、ご希望の期間を貸してくださるということですか。少ない台数で公募を大々的にして、希望者がたくさんいてもどうなのかなというふうに、ちょっと単純な疑問なんですけど、そこいかがでしょうか。

（有本課長代理）

はい、お答えします。まずこちらについては、館内での利用のみとなりまして、館外にお貸しするというものではありません。館内で利用していただくので、先ほど申し上げたとおり、読書補助用具につきましては、現在寄贈されたもの 1 台をまずは使ってみて、ニーズによって台数を増やすか検討したいと考えています。パソコンにつきましては 2 台ということで、順番に使って、次の利用の方がいられたら 1 時間後の利用時間までとご案内するというのでいきたいと思っております。

（荻原委員長）

ありがとうございます。よろしいでしょうか。パソコンは図書館の自前のパソコンということですね。

（有本課長代理）

そうです。

（荻原委員長）

こちらは 10 月からの利用実績を見ていくというようなところですね。

（有本課長代理）

そうですね、はい。

（荻原委員長）

で、PRを行っていくという。

(有本課長代理)

はい、全部まとめて、もう一度したいと思っております。

(荻原委員長)

ありがとうございます。フォローをありがとうございました。やはり県立図書館としての障害者サービスのあり方について、もう少しお考えいただければと思います。くどいようですが、お願いします。ほかに何かありますでしょうか。はい、お願いします。

(高橋委員)

デジタルライブラリーについてなんですけれども、非常に数も増えて充実して、私も喜んで拝見しているんですけれども、非常に古文書が多くて、なかなか一般の方にはとっつきにくいものがまだ多いのかなという感じがしますので、ぜひ著作権の切れた郷土の本で、割と活字本になっているようなものをデジタル化していただけると、非常にありがたいということと、それから地図とかが、ちょっと見にくいんですね。ばらばらになっているので、全体的なところから拡大して見られるようになっていっていると、非常にありがたいんですが、隣が見たいと思うと、ちょっと見にくいところがあったりしますので、そういうところですね。

あと、先ほどパスファインダーですとかいろいろなチラシを拝見したんですけれども、こういうチラシなんか、多分図書館に来ないとわからないと思うんですね。それで、図書館に来ない方でも、こういうものがありますよというのを、ぜひ知っていただきたいような気がするので、大変かと思いますが、ぜひツイッターで教えていただけるとありがたいんですけれども。結構、国立の図書館とかでツイッターやっているの、あれだと画像なんかはパッパッとあげられるような気がするの、ちょっと無理かもしれませんが、いつかそういうのができたらうれしいなと思います。以上です。

(荻原委員長)

SNSの利用については、昨年度も協議会で意見として出していますが、その辺についての何かご回答か、検討結果などをお話しただけたりしますか。

(平田課長)

はい。ご意見いただいて、こちらとしても多くの方に情報を発信するツールとして、有効かなと思うんですけれども、いろいろな広報の仕方がありますので、その中の1つとして比較検討しながら、今後検討させていただきたいと思っております。

(荻原委員長)

ご検討をお願いいたします。デジタル化の、著作権の切れたような資料があれば、それをデジタル化してライブラリーにということについては、いかがでしょうか。

(富岡課長)

はい。業務第2課の富岡です。著作権が切れた郷土資料のデジタル化については、今後検討していきたいと思っております。現行の越後佐渡デジタルライブラリーのデータベースなんですが、図書館のホームページとは別のサーバによって運用されていまして、ちょっと使いづらいというようなご意見いただいておりました。現在のブラウザを開発したのが平成23年で、その当時のままのものを運用してますので、平成30年度からそれに変わる新システムの開発と、データ移行などの検討を始めておるところです。将来的には、越後佐渡デジタルライブラリー内のデータを、図書館のメインシステムに移行しまして、より使い勝手のよいシステムとして移行する予定で進めておるんですけども、何分予算の関係などがありまして、そのデジタル化と移行を、両にらみで今後進めていくような形になるかと思いますが、完成のあかつきには、より利用しやすいようなものになるかと思っておりますので、当面の予定はそのようになっております。

(荻原委員長)

昨年度に私が意見を申し上げたためでもあります。長らく越後佐渡デジタルライブラリーは重点事業としていて、今年度は重点事業にはなっていないんですけども、引き続き取り組むということによろしいですね。もし何かこう、個別具体的に、こういうのはどうですかというのがあれば、お知らせすれば、ご検討いただけるということはあるんでしょうか。

(富岡課長)

個別にご意見いただければ。

(荻原委員長)

そうですね。よろしく申し上げます。ほかに。はい、申し上げます。

(高野委員)

高野でございます。新規登録者数の目標の数なんですけれども、ご提案と、そして予算等もありますので、要望なんですけれども、私たちの認定こども園とか、保育園とか、支援センターというのは、県の図書館さんがこのようなすてきなサービスとかいろいろなことを考えていただけることを、実際のところが、末端までいろいろなことがわからないんですね。私は委員で出させていただいてますので、何かあれば、こういうふうなことがありますよということを、お話はできるんですけども、いろいろな所でなかなかできません。もしでしたら、ポスターみたいなのを、皆さん予算等がありますので、なかなか難しい部分ではあるのかなと思うんですけども、県立図書館からのお知らせみたいな形を出していただくと、どこの園でも玄関とかにはっていく部分ってありますので、そんなところでまた声とかもかけられますので、ニーズも増えていくのかなという思いがありますので、できましたらよろしく願いいたします。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。今のご意見について、何かありますでしょうか。ご提案というか。

(早川館長)

ありがとうございます。園のほうでそういうふうな対応をしていただければ、ぜひこちらとしても周知していただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

(高野委員)

お願いします。いろんな所からポスターとかがまいますので、もしでしたら、すごいもったいないですもんね。今ゲームとかiPadなどが結構盛んですので、親御さんと図書館にいらっしゃって、今は地元の図書館で返していけるとい、よいシステムが導入されているので、小さいときから色々な本に親しむというのは、とても大事な部分だと思います。私たちもいろんなことを伝えていけたらなと思います。ポスターというのは、親御さんが結構見られますので、いいものなのかなと思うんですけども。

(早川館長)

ぜひ、ポスターはうちのほうで、自前につくれると思いますので、そんなに予算かけずとも大丈夫かと思しますので、周知のほうはぜひよろしくお願いします。

(高野委員)

よろしくお願いします。私も私立保育園協会の会員ですので、協会のほうにも伝えていきたいと思します。

(早川館長)

よろしくお願いします。

(荻原委員長)

ありがとうございます。本当にありがたいと言いますか、大野委員のご質問の中でもあります、長年私もこちらに参加させていただきまして、やはり新規登録者数の獲得は非常に難しいことが、もうひしひしとわかっておりまして、何とかならないものかと思っております。入館者数については、適性規模というご説明があつて、あまりにも混雑した状況というのは、環境的にはよろしくないのかなと思しますので、増えればいいというものではないとも思いますが、新規登録者数に関しては、やはり県域ということを考えますと、増えたほうがよろしいと考えております。が、なかなか手をこまねいている状況が続いておりますので、いろいろと手を尽くしていただければと思います。

確かにポスターというのはとてもいいような。ウェブサイトもいいんですけども。関係ないことかもしれませんが、私も大学で学生にいろいろ呼び掛けたりするのに、この時間に説明会をしますと言っても、なかなか学生は集まらないのですけれども、大きなポスターをはっておくと、学生さんたちがちょっと立ちどまって見たりとか、QRコードなんかをつけておくと、それを写真で撮って、すぐに自分の情報として取り入れたりするよう

なこともあって、ポスターというのは効果的なアナログメディアなのかなと思ったりしています。ぜひ手を尽くすところの一環としてお願いしたいと思います。

すみません、時間もちょっと迫っておりますが、ご発言なさってない方、ぜひお願いいたします。

(唐沢委員)

発言してなかったのです。

(荻原委員長)

いえいえ、何かおっしゃりたいことがあるのではないかと思います。

(唐沢委員)

私も、県の文化振興財団なのですが、われわれは建物を文化施設として持ってないんですよ。建物は隣のりゅーとびあさん、新潟市のほうに指定管理をお任せして、実際文化振興財団と言いながら、県の、主に新潟市を除いた部分での活動ということになってます。先ほどの、広域サービスの充実で出てきました障害者サービス関係で言いますと、ある意味、これと同じような形で、数だけ出せばいいのかというふうな話なのか、それともそうじゃなくて、地域性をもう少し広げた部分での対応に力を入れていきますとか、そういう県としての力の入れ方があると思うんですよ。その辺をお考えいただいたら、少し良い方法が出てくるんじゃないかなというふうに思いました。

われわれ文化振興財団も、例えば落語の講演会をやりますと言っても、それぞれの市町村に、その落語をあっせんして、市町村の文化ホールと共催して実行する。こういう形がメインになってきますので、これだけ立派な図書館をお持ちの県立さんなんで、それはそれでももちろん構わないんですが、もう少し市町村と連携を深めるような取り組みをやる中で、この障害者サービスの部分ですね、単純にもう1つのサービスを提供する場所だという、数の1つとして見るんじゃなくて、もう少し色をつけたものであってもいいのかなというふうに思ったので、少々お話申し上げました。

(荻原委員長)

ありがとうございます。もう少し時間がありますので、何かご質問などございますでしょうか。ご意見や提案でもかまいません。では私のほうからいいですか。重点事業評価の、2-3の所で、3年間で全市町村を訪問するということを掲げられていて、これはとてもいいことだと私は思います。もう始められてるかもしれないですし、まだかもしれないですが、訪問時にどんなことをするのかを、もう少し具体的に説明いただけますでしょうか。何人ぐらいで訪問してとか、どういう内容のコミュニケーションをして情報を得てくるというような、何か具体的な訪問実績はありますか。

(平田課長)

基本的には2名ほどで伺いまして、通常の訪問相談といいますと、希望をとりまして、対応期間とか項目、どんなことを相談したいのか、ポイントを出していただいて、こちら

で準備をして、資料をつくって、出かけてお話をしたり聞いたりということになるんですけども、ここであげましたのは、新しい広域サービスを始めるところですので、市町村の皆さんが、通常の図書館の運営もありますけれども、それ以外に広域サービスにかかわる中で困っていることですか、もしこうしたほうがいいのではないかといったご意見があるのではないかと思います、そういったことをお聞きしたいというのが1つございます。

(荻原委員長)

要するにどんな支援ができるかを考えるための情報を、皆さんから伺ってくるというようなところでしょうか。

(平田課長)

そうですね。ただお聞きするのではなくて、やはり伺って。

(荻原委員長)

時間を取っていただいて、伺ってということですよ。何分くらいというか、何時間くらいということでしょうか。

(平田課長)

位置にもよるんですけども、1日2カ所ぐらいは行きたいということで計画を立てて、今お電話をしたりして、ご都合を伺ってるところです。

(荻原委員長)

1日2カ所ぐらいを回られるということですね。

(平田課長)

予定しておりますが。

(荻原委員長)

ぜひその情報というのは、ここでもそうですし、館内の皆様方と共有なさってご活用いただければと思います。ありがとうございます。長岡にもいらっしゃるのでしょうかね。その際にはぜひ忌憚（きたん）のないご意見をよろしくお願いいたします。

それでは、もうおしまいになります、何か1つ2つ、ある方はいらっしゃるでしょうか。

(石野委員)

石野でございます。事前に寄せられた質問のところにも書かせていただいたんですけども、私も昨年まで県庁のほうに勤めさせていただいて、やや思っているのは、いわゆる市町村の中でも、小規模の市町村に対する支援をいかに充実させるかというのが、とても大事だというようなことを考えていました。特に、もうここにも十分書かれているんですけども、新潟市の方は直接ここに来ることもできますし、新潟市の中でも十分、潤沢と

までは言わなくても、資金があつて、本が充実しているという、そういう環境が整っている中で、やはり同じ県内の中でも、なかなかそういう所にお金を回せない。これは学校も同じでございまして、小規模校になりますと、やはり資金が足りなくて、子どもたちが望む本をなかなかそろえられない。それが、こういう貸出セットとかが、例えば市町村にまた回っていて、それがまたうまく学校のほうにも貸出ができるような、そういういい形のものをつくっていただけると、本当にありがたいなというふうに思っているんです。そういう意味で、先ほどのお話ではありませんけれども、市町村に出かけていかれて、市町村の図書館と十分に連携を取りながら、県の図書館としてどんな支援が具体的にできるのかというのを、そこでしっかりと勉強されながら、1つずつやっていただけるということが、本当に、末端という言葉はあまりいい言葉ではないと思っているんですけども、なかなか手が届かないところ、サービスがなかなか自由に受けられない人たちにとって、すごくありがたいことになるんじゃないかなと。そういう意味で、この広域のサービスですとか、小規模の市町村を支える、支援するということに、ぜひある意味で重きを置いていただきたいというのは、願いでありまして、それも含めてこういう形の質問をさせていただいたというところであります。ぜひ続けていただきたいというお願いでございます。よろしく願いいたします。

(荻原委員長)

ありがとうございます。よろしく願いいたします。ちょっとだけ時間をいただいて、補足させていただきます。図書館の方から説明がなかったんですけども、資料4-2の30年度ですね、今の石野委員のお考えと重なるところがあるかと思うんですけども、実は指標を、昨年度までは単年度で設定していました。重点事業評価について1年単位で指標を設定していたのを、今期から3年単位で、少し長期的に考えながら、何かをなし遂げていくというように考えたのが、今年度からの指標です。ですので、すぐに何か成果が出るというのではなくて、情報を集めながら、いろいろ考えながら、実施しながら、すぐに成果を出すということではないタイプの業務を、検討して実施することを図書館では考えているということ、私のほうからちょっと差し出がましいんですけども、説明させていただきます。もちろん単年度で評価するという体制は変わりませんが、おそらく新規登録者数などもそうではないかと思うのですが、すぐに実績が出ないということであっても、それを次年度に生かしていくということで、3年間としておりますことを、補足させていただきます。

それから、今日のご意見について、図書館のほうでもあらためて検討をいただきたいと思っております。

では、限られた時間ではございましたけれども、いろいろご意見いただいて本当にありがとうございました。これで議事は終了ということで、事務局にお返ししたいと思います。

(早川館長)

皆さん、大変ありがとうございました。今ほど荻原委員長のほうからお話がありましたとおりにこれまで、毎年指標が変わって、どういうことなんだというご意見もいただいたりしてまいりましたので、今年度の指標につきましては、長期で、ちょっと腰をすえて事業に

取り組んでいこうということで、今回こういう形でお示しさせていただきました。ですの
で、次回の2月か3月になるかと思いますが、そのときは31年度の案についてお話いただ
くことになろうかと思いますが、基本的には重点項目というのは変更せず、指標の
数値がこれでいいんだろうかというようなことのお話になるのではないかというふうに、
今思っておるところでございます。そういうことでご理解いただきたいと思います。

いずれにしても3年、ちょっと時間をかけまして、着実にこの数値目標が達成されるよ
うに、当館としては頑張っていきたいと思っておるところです。

それから、先ほど来、障害者サービスについてご意見いただいております。当館として、
障害者サービスへの取組が少し遅れているのではないかと思います。今回は広域サービ
スの中で、距離というところもありますけれども、身体的にというところも含めて、来館で
きない方というところから、障害者への対応を真剣に取り組もうということで、今回こ
ういうふうに挙げさせていただいているんですけれども、1図書館としてのサービスとい
うところに特化しすぎていたかもしれません。ご意見のとおり、県立図書館として、もう少
し県域全体を見て、障害者サービスを考えていくべきだというふうに考えますので、委員
の皆様のご意見を踏まえまして、検討させていただきたいと思っております。

サピエについては、準備が遅れていましたが、10月からはしっかりと取り組みたいと思
っておりますので、市町村の皆さんに情報提供していきたいと思っております。よろしくお願
いします。

(荻原委員長)

ごめんなさい、私からもう1ついいですか。すいません。委員長として発言させていた
だきます。今年度からの、相互貸借と遠隔地返却サービスを私どもは当たり前のよう
にいろいろ議論しておりますけれども、長らくこういったサービスを無料で実施することが叶
わなかったという状況があり、今年度より県のほうで予算化していただいたということに、
非常に大きな意義を感じております。これはもう本当にありがたいことだと思ってお
ります。また、運営費用が、資料費を含めて、前年度通り確保されておりますことも、私、協
議会を代表いたしまして、県や教育委員会に対して感謝申し上げたいと思っております。最初
に言おうと思っていたことですが、補足させていただきます。事務局にお返ししたい
と思っております。

(大塚副館長)

ありがとうございました。委員の皆様には、長時間にわたりまして熱心なご討議、貴重
なご意見、大変ありがとうございました。

それでは最後に、私のほうから連絡事項をいくつか申し上げたいと思っております。まず、冒
頭のほうで申し上げましたが、本協議会、議事内容は公開という扱いでございますので、
議事録は完成されましたら、ホームページ等で公開となります。議事録を今後、いわゆる
テープ起こしをいたしまして、案ができましたら、委員の皆様へ郵送いたしますので、そ
れで内容をご確認していただいて、修正案ができた段階で公開ということになりますので、
今後ご協力をお願いいたします。

それから、お配りしたペーパーの中で、もう1枚説明してないものがございます。A4

1枚で、右上のほうに、平成30年9月4日という日付の入ったペーパーでございます。タイトルが、「平成30年度新潟県公立図書館協議会委員連絡協議会のご案内」というものでございますが、要は、今は県立の図書館協議会を皆様にご討議いただきましたが、ここだけでなく、市町村立等含めまして、公立図書館協議会、それぞれ持っておりますので、その委員の意見交換、あるいは交流の場ということで、図書館協議会の連絡協議会というものをやっております。今年度につきましては、11月28日午後、この県立図書館において開催する予定でございます。講師といたしまして、荻原委員長からもご講演いただく予定でございます。このほか、豊中市立図書館から事例発表していただくというような内容でございますので、もしご興味がおありでしたら、ご参加をお願いしたいと思います。

あと、このあともしてお時間許す方いらっしゃいましたら、図書館の中をもしご希望であれば、簡単にご案内を、15分とかそのぐらいの時間想定しておりますけれども、考えております。お時間許す方いらっしゃいましたら、申し出ていただければご案内いたしますので、どうか遠慮なく申し出てください。

それでは、以上をもちまして、図書館協議会の日程をすべて終了でございます。本日は大変ありがとうございました。